解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年十二月十九日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十七日

石川県金沢市三池栄町二四九番地

金沢市三池高柳土地区画整理組合

代表清算人　池林　一英

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十四年十一月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十七日

大阪市中央区谷町二丁目四番五号

大阪既製服厚生年金基金

代表清算人　多田　彰造

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十七日

島根県松江市殿町八番地三

財団法人島根県市町村職員福祉厚生会

清算人　升田　優

平成二十四年八月期決算公告

貸借対照表の要旨

平成二十四年八月三十一日現在

単位・千円

資産の部	
流動資産	一九六、四七三
固定資産	四、一一九
繰延資産	二、三三三
資産合計	二〇二、九二六
負債・純資産の部	
流動負債	六〇一、二九〇
株主資本	△三九八、三六四
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	△四〇八、三六四
その他利益剰余金	△四〇八、三六四
（うち当期純利益）	（一八、二五五）
負債・純資産合計	二〇二、九二六

平成二十五年一月十七日

宮城県仙台市青葉区中央四丁目一〇番三号

株式会社鉄平の家

代表取締役　伊藤　英助

平成二十四年三月期決算公告

貸借対照表の要旨

平成二十四年三月三十一日現在

単位・千円

資産の部	
流動資産	九八九、一六二
固定資産	一〇六、四三三
繰延資産	五、七八〇
資産合計	一、一〇一、三七六
負債・純資産の部	
流動負債	七〇二、六二〇
固定負債	二六七、〇四五
株主資本	一三一、七一〇
資本金	四〇、〇〇〇
利益剰余金	九一、七一〇
利益準備金	一〇、〇〇〇
その他利益剰余金	八一、七一〇
（うち当期純利益）	（一八、五九三）
負債・純資産合計	一、一〇一、三七六

福島県相馬郡新地町小川字天竺原一〇六番地

伊藤建設株式会社

代表取締役　伊藤　修久

配当公告

札幌市北区北二七条西六丁目二番一二号

破産者　株式会社ラボ

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十二年（フ）第三三四九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一、〇九〇、八八二、八〇二円

一、配当をすることができる金額

金二五九、二二五、〇二二円

平成二十五年一月十七日

札幌市中央区大通西四丁目一道銀ビル九階

田中・山崎法律事務所

破産管財人　山崎　昌彦

秋田県山本郡三種町鵜川字谷地の上一二〇番地

破産者　松嶋鉄工株式会社

右の者に対する秋田地方裁判所能代支部平成二十三年（フ）第一〇号破産事件の第一回配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一五〇、四七九、四九三円

一、配当することのできる金額

金一〇、一六五、五七九円

平成二十五年一月十七日

秋田市山王六丁目八番四一号　秋田中央法律事務所

破産管財人　虻川　高範

配当公告

静岡県島田市三ツ合町二六九五番地の二

破産者　株式会社千代田木工所

右の者に対する静岡地方裁判所平成二十三年（フ）第三三七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一二七、七三四、二九五円

一、配当することのできる金額

金五七、七九六、五三七円

平成二十五年一月十七日

静岡市葵区八千代町二四番地九佐藤園やちよびる二階

破産管財人　洞江　秀

配当公告

大分市末広町一丁目三番一二号佐藤ビル一階

破産者　合資会社明時堂

右の者に対する大分地方裁判所平成二十四年（フ）第九七号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三六三、三四二、九六四円

一、配当することのできる金額

金一、一三二、七五七円

平成二十五年一月十七日

大分市荷揚町一〇番一三号　大分法曹ビル三〇二号

破産管財人　弁護士　小林　達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県栗原市花山字本沢滝ノ沢五八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐々木和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十七日

仙台市青葉区五橋二―一〇―一三ダイアパレス五橋二〇三

相続財産管理人　伊藤　恒幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県大崎市古川三日町一丁目一番地、最後の住所宮城県大崎市古川稲葉三丁目一番一三号

被相続人　亡　海老ときゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十七日

事務所　宮城県大崎市古川駅南三丁目一三番二号

相続財産管理人　弁護士　冨田　成人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市平字古鍛冶町八八番地、最後の住所福島県会津若松市上町九番三号

被相続人　亡　妻木　乙彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十七日

福島県喜多方市字西四ツ谷二四番地一　サニープラザ一階一〇三号

相続財産管理人　井川憲太郎

第27期決算公告

平成25年1月17日

秋田県秋田市広面字糠塚61番地の5

株式会社東邦ドラッジスト

代表取締役社長　地葉　新司

貸借対照表の要旨

（平成24年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	122,935
	固定資産	106,546
	合計	229,482
負債及び純資産の部	流動負債	81,179
	固定負債	8,097
	株主資本	140,206
	資本金	3,000
	利益剰余金	137,206
	（その他利益剰余金）	(137,206)
	（うち当期純利益）	(7,383)
	合計	229,482